

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
 2. 日時：令和5年6月15日（木）16：00～20：25
 3. 場所：原子力規制庁8階会議室
 4. 出席者：
 - 原子力規制庁
 - 長官官房
 - 技術基盤グループ
 - 技術基盤課 永瀬規制基盤技術総括官、青野企画官、室田技術戦略係長、藤田
 - 原子力規制専門職
 - 佐々木企画調整官、藤森安全管理調査官、今瀬原子力規制専門職、
 - 酒井原子力規制専門職、篠田係長
 - 原子力規制部
 - 原子力規制企画課 大村国際原子力安全規制制度研究官、斎藤課長補佐、望月専門職、金坂係員
 - 原子力エネルギー協議会（ATENA）事務局長 他8名
 - 東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部
 - 保守管理グループ マネージャー 他7名
 - 関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力発電部門
 - 保修管理グループ マネージャー 他10名
 - 中国電力株式会社 電源事業本部（原子力設備グループ） 副長 他1名
 - 中部電力株式会社 原子力本部 原子力部 運営グループ 課長
 - 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 電気計装技術部 主席技師
 - 三菱電機株式会社 電力システム製作所 原子力部
 - 原子力電算システム設計課 専任 他4名
 - 日立 GE ニュークリア・エネルギー株式会社 原子力制御計画部 技師
 - 東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力電気システム設計部 他1名
 - 四国電力株式会社 原子力部 設備保全G 副リーダー
 - 九州電力株式会社 原子力発電本部 原子力設備グループ 課長 他1名
 - 一般財団法人電力中央研究所 企画グループ 上席 他1名
5. 要旨：
 - 事業者等より、令和5年3月30日の面談を踏まえ、研究に関する情報共有を目的とした事業者等との意見交換の実施についての内容、趣旨等について再度確認したい旨、発言があった。
 - 原子力規制庁は、以下について、伝えた。

- ・原子力規制庁における安全研究を効果的かつ効率的に進め、今後の技術基盤の構築につなげるため、事業者等の研究開発の動向や、規制上の課題や技術上の課題に関する認識を共有したい。
 - ・意見交換の進め方として、公開を前提に、事業者等と原子力規制庁の双方から情報を出しながら進めていくことを考えている。
- 事業者等より、具体例として資料1に基づき、電力中央研究所の原子力リスクセンターにおける研究ロードマップについて説明を受けた。また、技術的な観点から意見交換を行っていくに当たり、提示した資料の質・量について確認したい旨発言があった。
 - 原子力規制庁より、規制上の課題や技術上の課題に関する認識を共有する観点からは十分な内容であり、今後、意見交換の実施目的や実施方法を明確化するとともに、事業者等と原子力規制庁の双方において関心が高い意見交換のテーマを整理していきたい旨を伝えた。
 - 事業者等より、現在改訂作業中の日本電気協会規格「原子炉構造材の監視試験方法」について、改訂され次第技術評価を希望するため、改訂内容等について公開会合において説明したい旨、説明があった。
 - 原子力規制庁より、意見聴取会にて説明する際は、令和4～6年度の民間規格に技術評価の計画との優先順位を整理するよう申し伝えた。また、昨年12月の面談において、技術評価を希望する学協会規格として令和7年度以降に技術評価を希望する予定としていた日本原子力学会標準「余裕深度処分対象廃棄体の製作要件及び検査方法（AESJ-SG-F014）」等との優先順位についても整理するよう申し伝えた。
 - 事業者等より、対応する旨、発言があった。
 - 原子力規制委員会は、令和3年4月7日に、「人間工学設計開発に関する審査及び検査ガイド」を制定した。これに関し、令和2年10月26日の公開会合において、ATENAより人間工学設計開発について意見を聴取した。その際、ATENAより、国内向けHFEプログラム構築に向け、以下の点を考慮した実務で活用できる産業界のガイド案を策定する、最終的には新たな国内規格（JEAG等）として、2023年度末を目標に制定することを目指す、との説明があった。
 - 事業者等より、その後とりまとめた産業界のガイド案と同ガイド案に基づく関連するJEAG等の制定及び改定状況について、配布資料に基づき、説明を受けた。
 - 原子力規制庁より、JEAG等にコメントがある場合は、規格策定委員会において、常時参加者から伝える旨、申し伝えた。
 - 事業者等より、承知した旨、発言があった。
 - 事業者等より、電気ペネトレーションの電線接続部の耐久性について、配布資料に基づき、説明があった。

- 原子力規制庁より、一般産業界における耐久性に係る知見を整理の上で、説明するよう依頼した。
- 事業者等より、対応する旨、発言があった。
- 事業者等より、設計の経年化評価に関する取組について、配布資料に基づき、説明を受けた
- 原子力規制庁より、承知した旨伝えた。

6. 配布資料：

- 資料 1 NRRRC 研究ロードマップ
- 資料 2 原子炉圧力容器の経年変化に関する検討状況を踏まえた関連規格の技術評価の希望内容について
- 資料 3 ヒューマンファクタエンジニアリング関連規格の制定及び改定状況について
- 資料 4 人間工学を考慮した原子炉制御室等に関する設計ガイドについて
- 資料 5 人間工学を考慮した原子炉制御室等に関する設計ガイド
- 資料 6 原子力発電所における人間工学を適用した設計開発指針（JEAG 46XX）
原子力発電所のヒューマンマシンインタフェースの開発及び設計に関する指針（JEAG 4617）
原子力発電所の中央制御室における誤操作防止の設備設計に関する規程（JEAC 4624）
制定及び改定検討概要
- 資料 7 電気ペネトレーションの電線接続部の耐久性に関する ATENA への質問（2023 年 5 月 11 日原子力規制庁技術基盤課）への回答について
- 資料 8 安全な長期運転に向けた経年劣化管理の取組（設計の経年化評価について）

以上